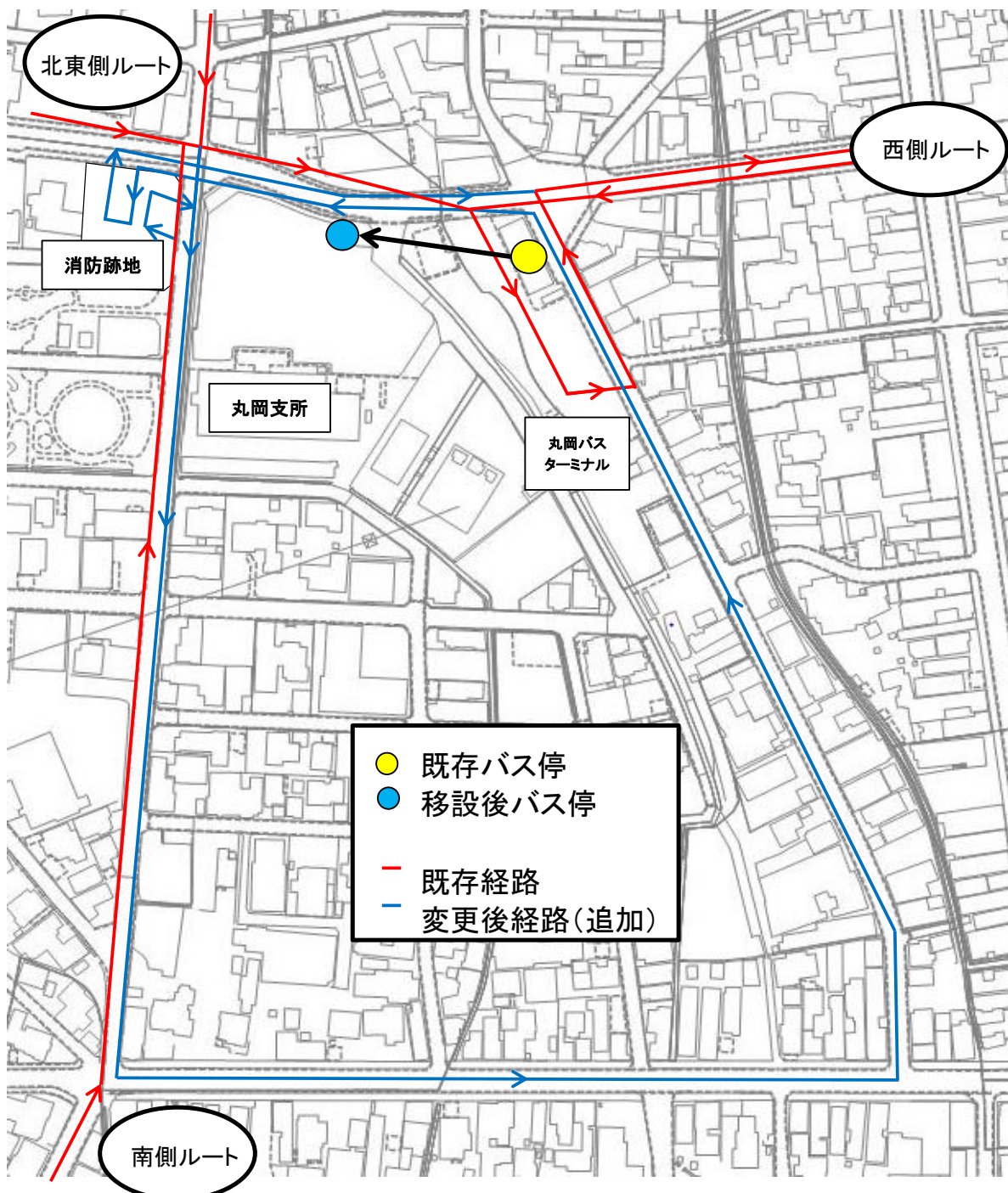


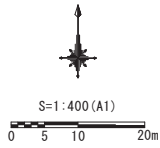
バス停留所の仮移設及びルート変更

移設停留所	丸岡バスターミナル
移設理由	丸岡バスターミナル改修工事のため
移設場所	丸岡支所北側(下記地図参照)
移設期間	2018年10月～2020年3月
該当ルート	コミュニティバス(坂井市)
	基幹丸岡春江ルート、長畝ルート、高椋西ルート、高椋中ルート、鳴鹿ルート
	路線バス(京福バス) 丸岡線、県立病院丸岡線、竹田線、芦原丸岡永平寺線、丸岡永平寺線、長屋線



計画平面図

平成30年6月18日
公共交通会議資料
総合政策部企画情報課



<平成30年度>

- ①支所駐車場植栽の撤去および歩道の整備。
- ②仮設事務所の設置 (平成30年10月～平成32年3月)
- ③都市排水路の暗渠化
- ④既存建物の解体 (バスターミナル事務所、車庫)
- ⑤バス車庫、タクシー車庫、洗車機建築
- ⑥バス・タクシー車庫駐車場舗装

<平成31年度>

- ㊦賑わい交流施設
- ㊧バス乗り場、回廊建築
- ㊨賑わい広場、バスターミナル
- ㊩市道整備
- ㊪駐車場整備 (消防署跡地)

業務名	丸岡バスターミナル周辺整備事業		
図面名	計画平面図		
作成年月日	平成30年5月		
縮尺	1:400 (A1)	図面番号	
会社名	株式会社 サンワコン		
事業者名	坂井市役所		